

2020年3月期 決算・経営方針説明会

2020年5月27日



代表執行役社長紹介



代表執行役社長

せんだ てつや
千田 哲也

【生年月日：1960年4月22日】

【主な経歴】

- 1984年4月 郵政省入省
- 2007年10月 日本郵政グループ発足
当社CS推進部長
- 2011年7月 当社執行役経営企画部長
- 2013年7月 当社常務執行役
(2015年11月 かんぽ生命上場)
- 2016年6月 当社専務執行役
- 2017年11月 日本郵政株式会社専務執行役
日本郵政キャピタル代表取締役社長
- 2019年4月 当社代表執行役副社長
- 2019年8月 日本郵政株式会社常務執行役(現職)
- 2020年1月 当社代表執行役社長(現職)

- 1ページをご覧ください。
- 本年1月にかんぽ生命保険の社長に就任いたしました、千田でございます。本日はお忙しいところ、かんぽ生命の決算・経営方針説明会にご参加いただき、ありがとうございます。
- まず初めに、今般の新型コロナウイルスに感染された方々にお見舞いを申し上げるとともに、不幸にもお亡くなりになった方々に心よりお悔やみを申し上げます。また、このような電話会議の形で実施することとなり、ご不便をおかけしますこととお詫び申し上げます。社長就任後、初めての説明会でございますので、是非みなさまに当面でのご説明を差し上げたと考えておりましたが、ご参集いただくことのリスクを考え、電話会議の形式となりましたことについて、ご理解いただければと存じます。
- また、募集品質に係る諸問題につきまして、過去の会社としての取り組みが不十分であったことから、株主のみなさま、お客さまをはじめとする全ステークホルダーのみなさまに、昨年よりご心配をおかけしております。
- このような時期に、社長に就任した私に求められていることは、お客さまの信頼を最優先で回復し、事業基盤を再構築するとともに、当社の成長戦略を実現していくことと認識しております。
- 改めて、かんぽ生命らしい商品・サービスとは何かを追求し、信頼回復と経営改善を進めべく、陣頭指揮をとってまいりたいと考えております。

Agenda

1	2020年3月期の振り返り	P.3
2	2020年3月期決算および2020年3月末のEV、ESRの状況	P.6
3	2021年3月期の業績予想	P.13
4	かんぽ生命の今後の取り組み	P.16
5	Appendix	P.20

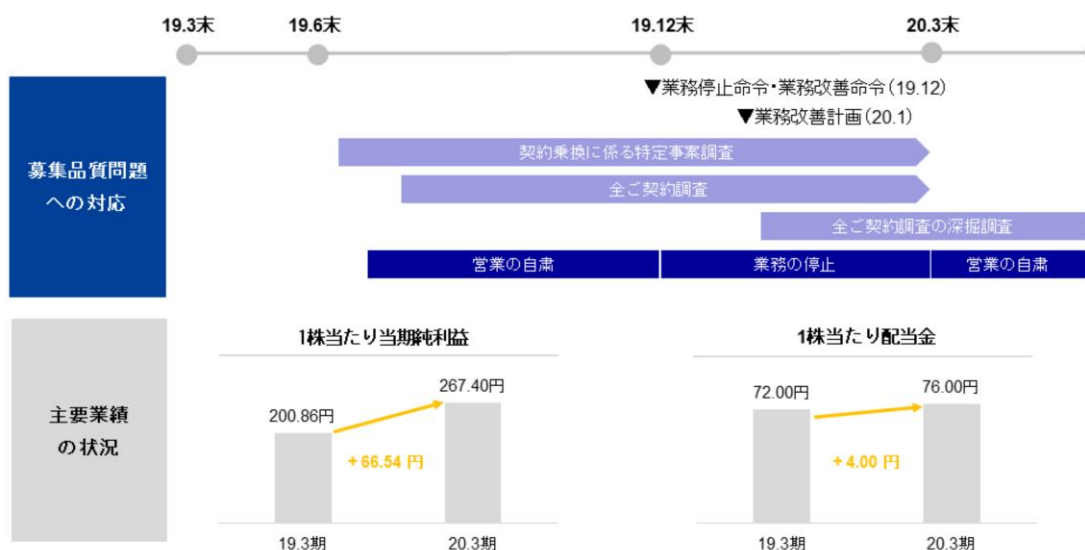
- 2ページをご覧ください。
- 本日は、説明前半で2020年3月期の振り返りと決算概要をお話しし、後半で2021年3月期の業績予想と今後の取り組みについて、ご説明をさせていただきます。その後、みなさまからのご質問を頂戴したいと存じます。

1

2020年3月期の振り返り

2020年3月期の振り返り

- 募集品質に係る諸問題への対応のため、2019年7月以降、営業の自粛・停止を行うことで、ご契約調査と改善策に最優先で取り組み、お客さまからの信頼の早期回復を図った
- 2020年3月期の1株当たり当期純利益は、新契約の減少に伴う販売費用の減少、利差益の増加等により、前期を上回る267.40円を確保、1株当たり配当金は76.00円とした



- 4ページをご覧ください。
- 2019年度は、7月以降、募集品質に係る諸問題に対して、お客さまの不利益の解消を最優先事項として、当社の経営資源を投入してまいりました。
- さらに、2019年12月には、業務停止命令・業務改善命令を受け、株主のみなさまには大変ご心配をおかけいたしました。日本郵政グループ全体で危機感を共有し、改善に取り組んだ結果、現時点で、ご契約調査や業務改善計画については、おおむね順調に進捗しております。
- また、募集人に対しては、公平な基準に基づいて処分を実施しておりますが、募集人資格を継続できると判断した募集人に対しては、営業活動に再度従事できるように、研修を受講させるなど、営業再開に向けた準備を進めているところです。
- 一方、当社の業績について、2019年3月期と2020年3月期を比較しますと、一株当たり当期純利益は、大きく増加しております。
- ただし、この増加は、当初計画を順調に進捗させたことによるものではなく、営業自粛等による販売費用の減少が大きく影響しており、一時的な利益の上振れであると認識しております。
- このため、2020年3月期の株主配当については、当初予想どおり4円増の76円とさせていただきます。

当社をめぐる事業環境の変化とその影響

- 募集品質に係る諸問題により低下したお客さまからの信頼を早期に回復するため、2019年6月以降、ご契約調査と改善策に最優先で取り組んでおり、2020年度もこれを継続
- 2020年明けより、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大とこれに伴う市場環境の悪化という急激な事業環境の変化が継続しているが、2020年3月期業績、財務健全性等の指標は問題なく、2021年3月期も安定的な利益創出(連結当期純利益1,240億円)を予想

事業環境の変化

かんぼ生命の対応状況

募集品質問題によるお客さまからの信頼低下

- お客さまからの信頼を早期に回復するため、2019年6月以降、ご契約調査と改善策に最優先で取り組んでおり、2020年度も継続して取り組む
- お客さまへの対応状況、募集人の処分の状況、チェック態勢の確立等については、順調に進捗

新型コロナウイルスの感染拡大

- 2020年5月15日時点の新型コロナウイルス感染症に係る保険金支払いによる財務への影響は限定的
- 2020年3月期の危険準備金は1兆7,973億円を確保しており、ストレステストにより、パンデミックの発生時にも財務の健全性に問題がないことを確認

マーケット環境の変動・悪化

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大への懸念を背景とした内外株式会社等の急落等により、保有する一部株式についても減損や含み益の減少が生じたが、当社の収益追求資産はヘッジ付き外債が主体であり、2020年3月期のその他有価証券の含み益は3,701億円を確保
- 2020年3月期の連結ソルベンシー・マージン比率は1,070.9%と高い財務健全性を維持

- 5ページをご覧ください。
- 直近の事業環境の変化が、当社の財務に与える影響についてまとめております。
- 結論から申し上げます、募集品質問題への対応については順調に進捗しており、また、新型コロナウイルス感染拡大と、これに伴う市場環境の悪化の影響は、当社の業績・財務健全性を大きく毀損するものではございませんでした。
- 募集品質問題に対しては、今年度もお客さまからの信頼の回復に継続的に取り組んでまいります。営業再開の要件である、お客さまへの対応状況、募集人の処分の状況、チェック態勢の確立等については、順調に進捗しております。
- 新型コロナウイルスの感染拡大による保険金支払い等への影響については、現時点では限定的であり、社内を実施しておりますストレステストにおいて、更なる感染拡大時にも、十分な健全性を維持できることを確認しております。
- 新型コロナウイルスの感染拡大を背景とした市場環境の変動・悪化による資産運用への影響については、当社の収益追求資産は相対的にリスクが低いヘッジ付外債が中心であり、会計上時価評価の対象となるその他有価証券は含み益を確保しております。また、連結ソルベンシー・マージン比率は1,070.9%と高い財務健全性を維持しております。
- このような厳しい環境でも、当社が安定的に利益を創出し、財務の健全性を確保できるのは、ストックビジネスという生命保険の事業の特性と、これまで築いてきた巨大な顧客基盤によるものです。
- しかしながら、営業の自粛により、新契約が獲得できない状況は、中長期的には当社の財務基盤に影響を与えるものとなりますので、引き続き募集品質に係る諸問題の解決に最優先に取り組むこととし、適正営業の態勢を確保した上で、営業を再開してまいりたいと考えております。

2

2020年3月期決算および
2020年3月末のEV、ESRの状況

決算サマリー

- 当期純利益は新契約の減少に伴う販売費用の減少および資産運用における順ぎやの確保により、前期比302億円の増加
- EV、新契約価値については、非経済前提の変更、新型コロナウイルスの感染拡大を背景とした経済前提の悪化、営業の自粛・停止により、前年比低下

		(億円)				
		19.3期	20.3期	前期比	修正後	修正後
		A	B	B/A	業績予想比	20.3期
					B/C	業績予想
						C
利益 (財務会計)	当期純利益	1,204	1,506	+ 25.1 %	112.5 %	1,340
	1株当たり 当期純利益 (EPS)	200.86 円	267.40	+ 33.1 %	112.5 %	237.79 円
EV (経済価値)	EV	39,257	33,242	△15.3%	-	
	新契約価値	2,238	606	△72.9%	-	
株主 還元	1株当たり 配当金 (DPS)	72 円 (普通配当68円+ 特別配当4円)	76円 (中間配当38円 +期末配当38円)	+ 4 円	± 0 円	76 円 (中間配当38円 +期末配当38円)

【増減要因(前期比)】

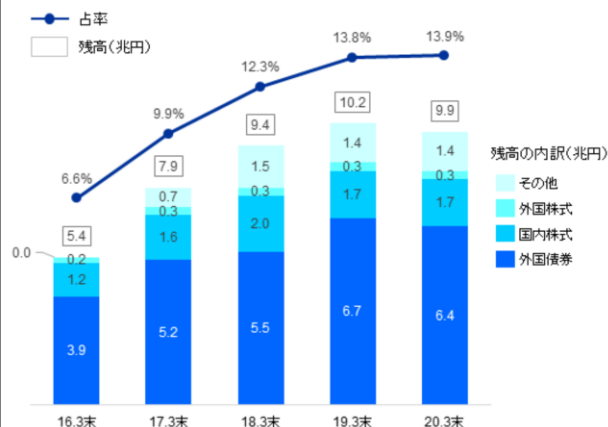
- 当期純利益 + 302億円
 - ・ 新契約の減少に伴う販売費用の減少
 - ・ 資産運用における順ぎやの確保
- EV △6,015億円
 - ・ 非経済前提の変更(事業費、解約等)
 - ・ 経済前提の悪化
 - ・ 営業の自粛・停止による新契約実績の減少
- 1株当たり配当金 + 4円
 - ・ 中期経営計画で掲げた目標を前倒しで達成し、1株当たり76円の配当を実施

- 7ページをご覧ください。
- 2020年3月期決算について、主要な項目をご説明します。
- 当期純利益は、新契約の減少に伴う販売費用の減少、および良好な資産運用の進捗による順ぎやの確保により、前期比302億円の増加となる1,506億円となりました。
- 一方、将来の利益を表すEV、新契約価値については、事業費や解約など非経済前提を変更したこと、新型コロナウイルスの感染拡大を背景とした市場環境の悪化を受けて経済前提が悪化したこと、営業の自粛・停止により新契約実績が減少したことにより、前年比低下する結果となりました。
- このように、2020年3月期は、当期純利益は増加したものの、EV、新契約価値は減少いたしました。
- 当社としては一時的要因による単年度の増益よりも、中長期的に安定した利益を創出することを目指しており、これにより、EVや新契約価値の増加につなげてまいりたいと考えております。

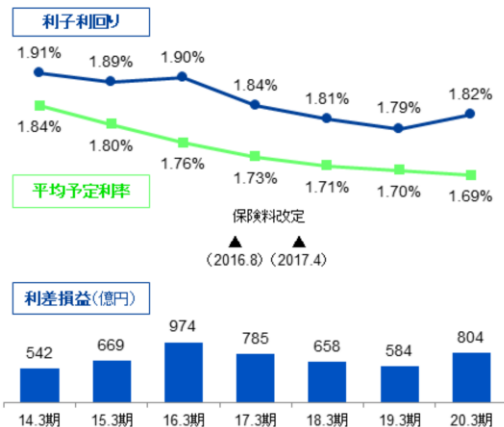
資産運用

- 2020年3月期は、2020年2月以降、コロナショックにより市場環境が大きく変動する中、従前から取り組んできた資産運用の多様化等の効果により、順ざやは804億円確保

収益追求資産の推移



順ざやの推移



- 8ページをご覧ください。
- 資産運用の状況についてご説明します。
- 左の表は、収益追求資産の残高および総資産に占める割合を示しております。
- 当社は、ALMを基本としつつ、リスク選好方針に基づき、リスクバッファーの範囲で収益追求資産への投資を拡大しております。2020年3月末の株式・外国債券などの収益追求資産の残高は約9.9兆円、総資産比で13.9%となりました。
- その結果、2020年3月期は、2020年2月以降のコロナショックによる市場環境の変動はあったものの、1.82%の利子利回りを達成しました。
- 平均予定利率については、予定利率引き下げの効果もあり、1.69%となり、804億円の順ざやを確保しております。

健全性

内部留保等の積立状況

(億円)

	19.3末	20.3末	当期 繰入額
危険準備金	19,627	17,973	△ 1,653
旧区分	14,914	13,206	△ 1,708
新区分	4,712	4,766	54
価格変動準備金	8,974	8,583	△ 391
旧区分	6,618	6,319	△ 298
新区分	2,356	2,263	△ 93
追加責任準備金	58,801	58,303	△ 497
旧区分 ¹	58,666	58,202	△ 463
新区分 ²	134	100	△ 33

連結ソルベンシー・マージン比率

(億円)

	19.3末	20.3末
連結ソルベンシー・マージン比率	1,189.8 %	1,070.9 %
ソルベンシー・マージン総額	56,478	51,616
リスクの合計額	9,493	9,638
連結実質純資産額	135,357	123,509

注: 「旧区分」は簡易生命保険契約区分を原泉とする金額。「新区分」はかんぽ生命全体から「旧区分」を差し引いた金額

1. 簡易生命保険契約の終身年金等に対して、2011年3月期より10年間こわたり追加して積み立てることとした金額(当期1,767億円、累計17,479億円)を含む

2. 当社が引き受けた個人年金保険のうち、一時払年金保険契約を対象に、2018年3月期末に追加して積み立てたもの

- 9ページをご覧ください。
- 健全性の状況についてご説明します。
- 当社は、今般の新型コロナウイルスの感染拡大やこれに伴う市場環境の悪化などを含め、経営環境の変化に伴うリスクに備え、将来にわたり健全で安定的な経営を確保するため、危険準備金1兆7,973億円、価格変動準備金8,583億円を積み立てています。
- また、収益追求資産の割合を段階的に増加させておりますが、連結ソルベンシー・マージン比率は1,070.9%と、引き続き高い健全性を維持しています。
- なお、先ほどご説明したとおり、新型コロナウイルスの感染拡大による影響については引き続き注視してまいります。社内のストレステストにおいて、パンデミックが起こっても十分な保険金支払余力があり、財務の健全性が維持されることを確認しております。

EV

EVの内訳

(億円)

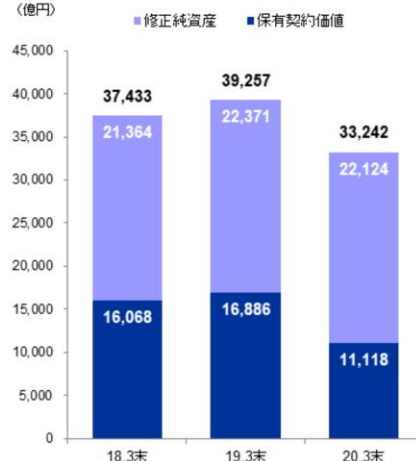
	19.3末	20.3末	増減額 (前期末比)
EV	39,257	33,242	△6,015 (△ 15.3%)
修正純資産	22,371	22,124	△247 (△ 1.1%)
保有契約価値	16,886	11,118	△5,767 (△ 34.2%)

	19.3期 ¹	20.3期 ²	増減 (前期比)
新契約価値 ³	2,238	606	△1,631 (△ 72.9%)
新契約マージン ⁴	5.9%	4.1%	△1.8ポイント

1. 2018年4月から2019年3月までの新契約をベースに2018年12月末の経済前提を使用
2. 2019年4月から2020年3月までの新契約をベースに2019年12月末の経済前提を使用
3. 解約の切替加入による価値の増減分を含む
4. 新契約価値を将来の保険料収入の現在価値で除したもの
5. 終局金利は2018年度以前は3.5%、2019年度は3.8%を使用

EVの推移

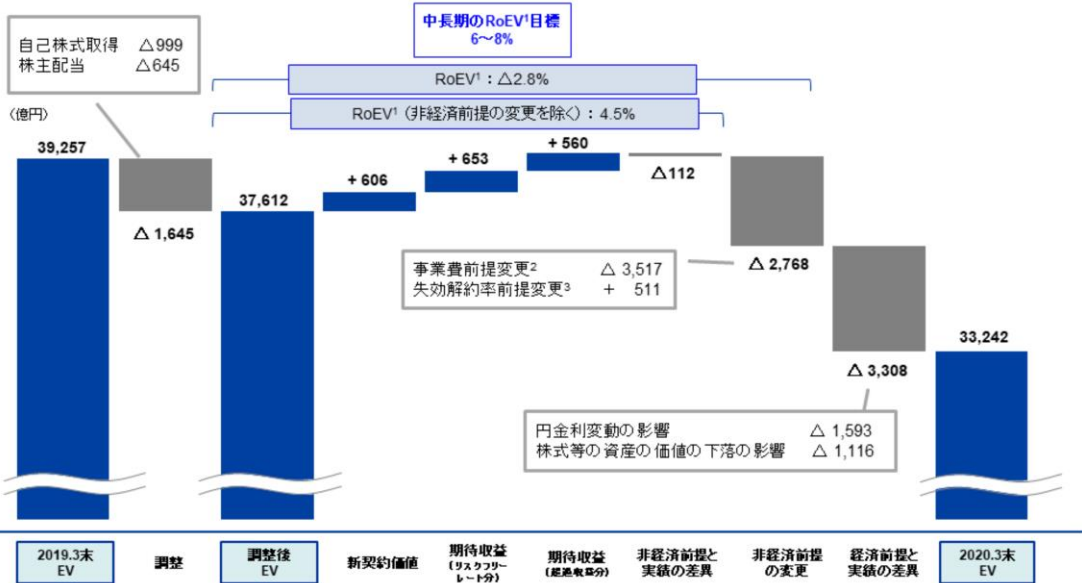
(億円)



■ 10ページをご覧ください。

■ EVおよび新契約価値については、先ほどご説明したとおり、事業費や解約など非経済前提を変更したこと、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて経済前提が悪化したこと、営業の自粛・停止により新契約実績が減少したことを理由に、数値が低下しております。

EVの変動要因



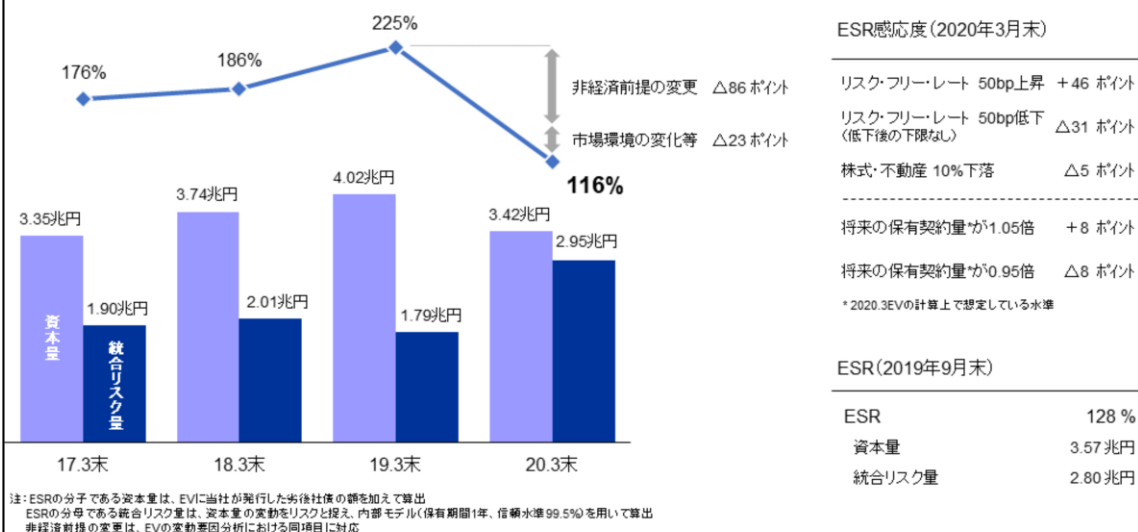
- EVの変動要因から「経済前提と実績の差異」を除いた値
- 事業費前提については直近の実績を勘り込むとともに、会社全体(旧簡易生命保険契約を含む)の保有契約量が減少基調にあることから、事業費率の上昇を見込んで設定、将来の保有契約量の前提を、2019.3末EVでは過去の実績から設定していたが、2020.3末のEVでは毒薬品質問題に係る現時点での状況を踏まえて設定したため、将来の保有契約量の見込みが減少することとなり、前提となる事業費率が上昇
- 2019.3末のEVでは再編による影響を含めて失効解約率を設定していたが、2020.3末のEVでは業務改善計画において、契約再編への対策を行うこと、条件付解約等制度や契約転換制度を導入すること、そしてこれらの制度を活用した新契約の新契約価値については、正味増加分のみを評価することを予定していることから、再編による影響を除外して失効解約率を設定したため、前提となる失効解約率が低下

■ 11ページをご覧ください。

- EVの変動要因をお示ししています。今回のEVの低下に対して、当社が取り組んでいかななくてはならない課題は、新契約価値を確保・増大することと、事業費前提に大きな影響を与えている保有契約量を確保することであると認識しております。
- EV、新契約価値は企業価値を示す重要な指標であると考えており、後ほどご説明する経営方針・戦略を具体化し、着実に実行することで、EV・新契約価値の増大を目指してまいります。

ESR

- 2020年3月末のESRは、非経済前提の変更及び市場環境の変化等により資本量が減少、統合リスク量が増加、116%に低下
- ESRについては、その時々的前提条件によって大きく変動することから、中長期の視点から参照し対応していく指標と位置づけ



- 12ページをご覧ください。
- 次にESRですが、EVの低下とリスク量の増加により、数値が低下しております。
- ESRの数値は、即時の資本の充足度を示すものではないことから、当社では中長期的に参照する指標としております。
- このため、のちほどご説明する、2021年3月期の配当予想については、1株当たり配当76円を維持いたしました。
- しかしながら、お示している2020年3月末の数値に対しては、EVの成長や資本増強等様々な手段により適切に対応してまいりたいと考えております。

3

2021年3月期の業績予想

21年3月期 連結業績予想

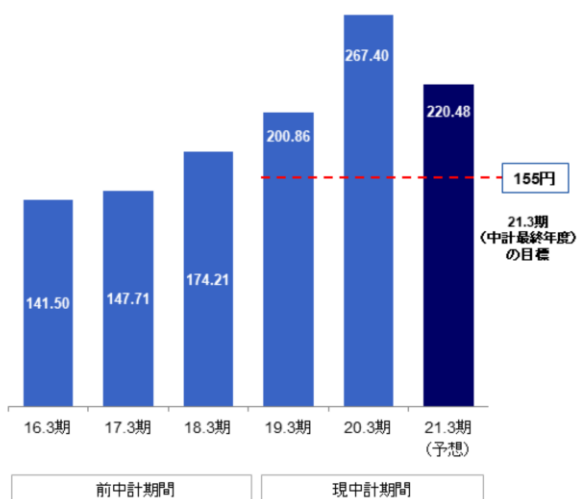
連結業績予想¹

(億円)

	20.3期 (実績)	21.3期 (予想)
経常収益	72,114	68,500
経常利益	2,866	2,000
当期純利益 ²	1,506	1,240
1株当たり当期純利益	267.40円	220.48円

1株当たり当期純利益の推移

(円)



1. 新型コロナウイルスの感染拡大による影響につきましては、当社ホームページにてお知らせしております2020年3月19日付けの「新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う特別取扱い」(普通貸付利率の減免等)および2020年4月16日付けの「新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う保険金の借入金のお取り扱いは」に加え、世界的に景気が悪化していることを踏まえた資産運用収益の減少および資産運用費用の増加を考慮しております。今後、新約に開示が必要となった場合は速やかにお知らせいたします。
2. 親会社株主に帰属する当期純利益

- 14ページをご覧ください。
- 2021年3月期の業績予想については、営業を再開した場合においても、営業目標を設定せず、推進管理を行わないこととしているため、2020年3月期と同様に、新契約の減少を主因とする販売費用の減少は継続するものと見込んでいます。
- 一方で、保有契約の減少が継続することによる予定事業費等の減少や、市場環境の悪化による利配収入の減少がこれを上回ることから、減益の予想といたしました。

株主還元

株主還元方針

- 株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ
- 今後の利益見通し、財務の健全性を考慮しつつ、安定的な1株当たり配当を目指す

20年3月期の株主還元等

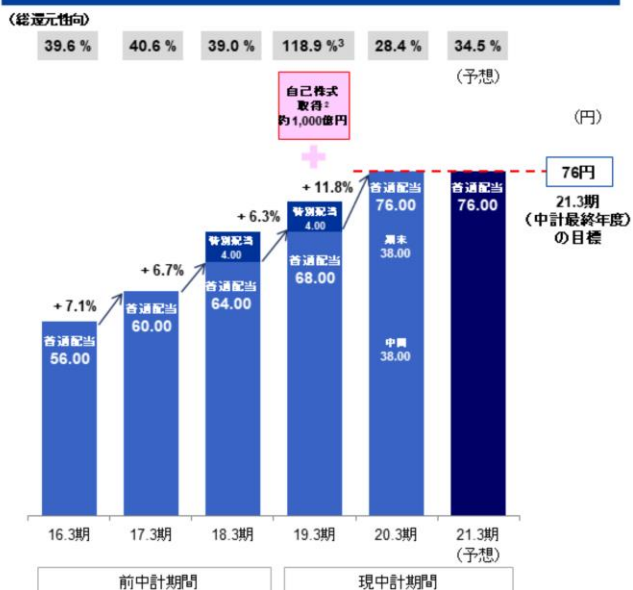
- 普通配当を1株につき8円増額して76円とする
- 中間配当・期末配当の年2回の剰余金の配当を実施
- 自己株式の消却(3,740万株)

21年3月期の株主還元等¹

- 普通配当を1株につき76円(予想)とする
- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を慎重に見極める必要があるため、中間配当は行わず、期末配当のみとする予定

1. 今後、新型コロナウイルスの感染拡大の影響等により、新たに開示が必要となった場合には速やかにお知らせいたします。

株主還元の推移



2. 2019年4月に自己株式の取得を実施
3. 21に記載の自己株式の取得を含めた総還元性向

- 15ページをご覧ください。
- 株主還元についてご説明いたします。
- 当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つと位置づけておりますので、ご契約者さまとのお約束をきちんと果たすと同時に、株主のみなさまのご期待にもお応えしていくため、安定的な株主への利益還元を行ってまいりたいと考えております。
- 具体的には、今後の利益見通し、財務の健全性を考慮しつつ、安定的な1株当たり配当を目指す方針とし、2021年3月期の配当予想は、中期経営計画の目標である76円としました。
- 今後は、次にご説明します成長戦略の実現により、中長期の利益を確保し、安定的な利益還元を図ってまいりたいと考えております。

4

かんぽ生命の今後の取り組み

2020年度の取り組み

- 2020年度は、ご契約調査に伴うお客さま対応、募集人調査に一定の目的をつけ、業務改善計画を着実に実行
- 事業基盤を強化し、かんぽ生命ひいては日本郵政グループ全体の持続的な発展につなげる



- 17ページをご覧ください。
- 今年度に取り組む、募集品質に係る諸問題への対応の概要です。
- 右下の「今後」に記載の項目が、募集品質管理態勢の改善のために、順次実施している施策となります。既に公表をさせていただいておりますとおり、今年度は、営業目標の推進管理は行わないこととしております。
- この間は、勧誘方針および「かんぽ営業スタンダード」の理解・浸透を通じて、当社商品がお客さまのお役に立つことを正しく伝える力を養い、数字ばかりを追うマネジメントから、正しい販売手法を定着・徹底するマネジメントに改めることにより、郵便局チャネルの力を高めてまいりたいと考えております。
- これらの取組の定着を基盤として、より良い商品・サービスを、適正なプロセスで提供することで、中長期的に成長を志向していきたいと考えております。
- 本年3月の特別調査委員会の追加報告書において、営業実績と募集品質の両方を確保できている募集人からのヒアリング内容が紹介されています。
- 郵便局にこれが実践できている社員がいるということは、今後、同様の人材を育成していけば、適正営業を行いながら、当社と日本郵便がともに成長していくことは、十分可能であると確信しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う当社の対応

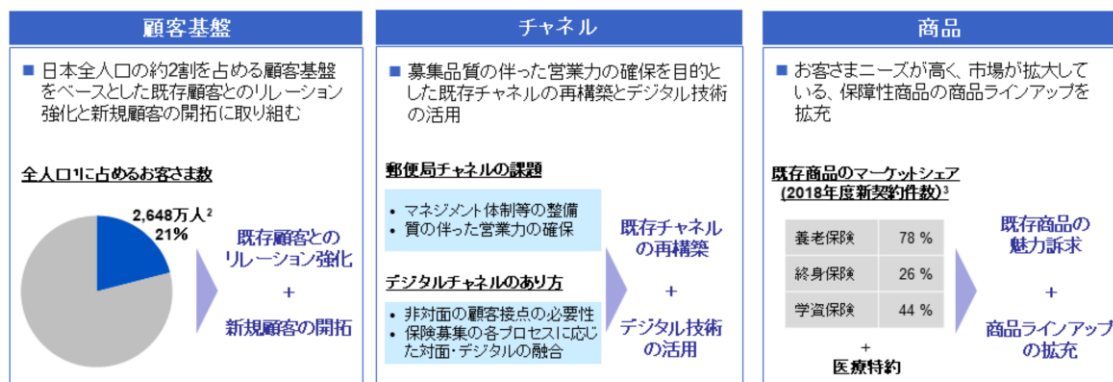
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、世界的に大きな社会問題となり、国内における個人の生活、企業経営に多大な影響が生じている
- こうした非常事態において、当社は、生命保険会社の社会的使命・機能を確実に果たしていく

実施項目	概要
お客さまを支える取り組み	<ul style="list-style-type: none">● 保険料の払込猶予期間の延伸、普通貸付利率の減免(利率0%)、必要書類を一部省略する等の非常取り扱いを実施● 新型コロナウイルスの感染により死亡された場合に、保険金の倍額支払制度を適用● 都道府県が用意した宿泊施設や自宅で療養した場合等であっても、療養の指示を確認できる書類(医師の証明書等)をご提出いただくことで、入院保険金をお支払い
非常事態における適切な事業運営の確保	<ul style="list-style-type: none">● 社員の健康・安全を十分に配慮した上で、継続すべき重要業務として、ご契約調査への対応、保険金のお支払い等の業務を適切に実施● 資産運用については、金融市場の動向を注視しながら、財務の健全性を維持しつつ、利差益の確保を目指していく
ライフスタイルの変化への対応	<ul style="list-style-type: none">● 非対面でのサービス利用の広まり等を踏まえ、保険契約の各種お手続き等の保険サービスの提供が、時間や場所の制限なく行うことができる環境整備等に向けて、更なるデジタル技術の活用を検討

- 18ページをご覧ください。
- 今回の新型コロナウイルスの感染拡大を受けた当社の対応をまとめております。
- 今回の非常事態において、社員の健康・安全を十分に配慮した上で、継続すべき重要業務を維持し、お客さまへの保険金のお支払い等を通じて経済的支援を迅速かつ着実に実施することは、生命保険会社としてももちろんのことですが、当社の法人契約のご契約者さまである中小企業のみなさま、個人事業主のみなさまへの資金繰りのお役に立つための対応、コロナ債への投資などをもすでに実施しております。
- また、資産運用については、これまで以上に市場環境の動向を注視しながら、慎重にリスクテイクを行う方針としております。
- 今回の事態は、様々な事業領域で、非対面でのサービス提供の必要性が認識され、今後その可能性は広く拡大していくものと認識しております。
- 当社も、すでにマイページを通じてのお手続きなど、デジタル技術の活用を進めてまいりましたが、各種手続きや保険相談といった保険サービスの提供が、時間や場所の制限なく行うことができる環境整備に向けて、更なるデジタル技術の活用を検討してまいります。
- 生命保険の社会的役割は、平常時にはその必要性・重要性について、ご認識いただくことが難しいですが、ひとたび、今般のような事態が発生した時に、保険金のお支払い等を通じて経済的支援を迅速かつ着実に実施することであると考えており、今後もそのような役割を果たしてまいりたいと考えております。

今後の成長戦略の方向性

- お客さま訪問活動、フォローアップ活動を通じた信頼回復により、当社の強みである既存の顧客基盤を維持しつつ、郵便局チャネルの再構築、新たな顧客層の開拓、新商品・サービスの提供などの取り組みを通じて、持続可能なビジネスモデルを再構築



持続可能なビジネスモデルの再構築

1. 2019.4.1現在の概算値：12,623万人（出典：「人口推計（総務省統計局）」）
 2. 2019.3.31時点：契約者および被保険者を合わせた人数（個人保険および個人年金保険を含み、当社が郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険を含む）
 3. インシュアランス生命保険統計号（2019年号）

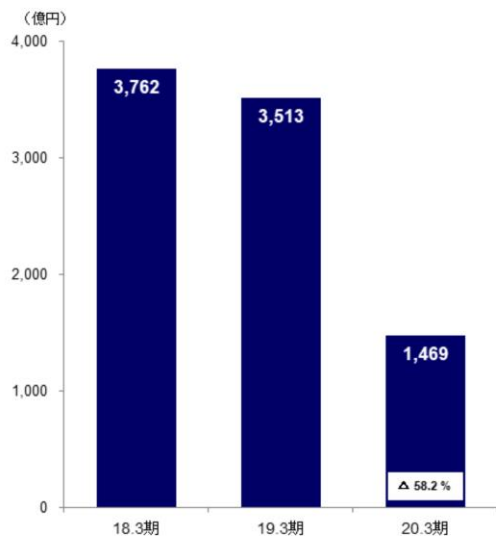
- 19ページをご覧ください。
- こちらの資料は、今後、3年程度のスパンにおける当社の事業の方向性を示しており、現在議論を進めております、次年度から始まる次期中期経営計画のベースとなる考え方を示しております。
- まず、基本的な考え方として、営業活動の再開により一時的に単年度の利益が減少するとしても、「保険の引き受け」という生命保険の本業を通じた本質的な成長により、適正な事業規模と5年、10年といった長期の収益を確保し、企業価値の向上を目指してまいります。
- この長期的な目線をベースとして、直近数年間で行うべきことは、当社がこれまで築いてきた「強み」である、郵便局チャネルの再構築と、中高年・女性をメインとした既存顧客とのリレーション強化、これに貢献する商品開発により、再度事業基盤を強固にすることだと考えております。
- チャネルについては、具体的な方法は日本郵便との協議が必要になってまいります。郵便局における販売体制やマネジメント体制の整備、これを行うための支援について、これまで以上に、当社側からのコミットメントを強め、募集品質の伴った営業力の確保を目指してまいります。
- 先ほどご説明したとおり、デジタル技術の活用については、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、非対面での顧客接点の重要性が改めて認識できたものと考えております。
- 今後、Webで対応できる手続きの範囲の拡大や、保険募集の各プロセスに応じた対面・デジタルの融合について、検討してまいります。
- 以上にて、私からの説明を終了いたします。
- 株主のみなさまにおかれましては、今後とも、一層のご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

5

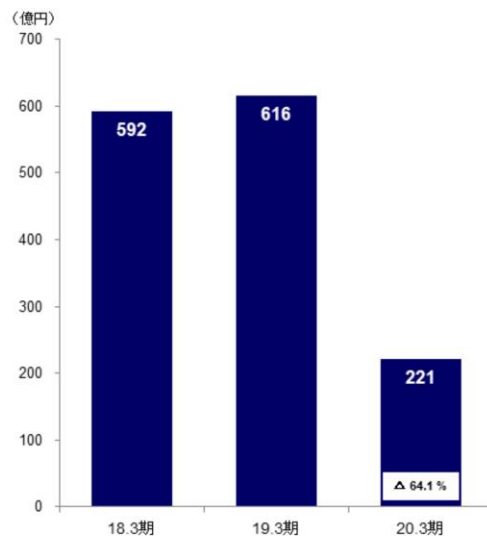
Appendix

新契約年換算保険料

新契約年換算保険料(個人保険)の推移



新契約年換算保険料(第三分野)の推移

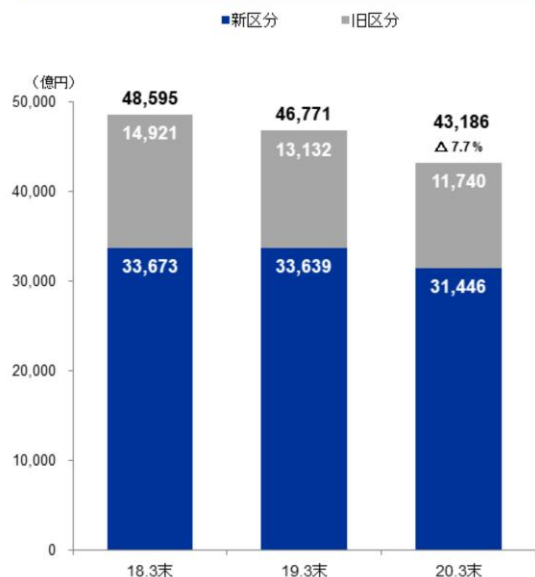


注1:年換算保険料とは、1回当たりの保険料について(保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの(保険料)に換算した金額(一時払契約等も、保険料を(保険期間等で除した金額)
第三分野は医療保険(生前給付(保障等)に該当する部分。年換算(保険料(個人(保険))には、個人(保険)に係る第三分野を含む

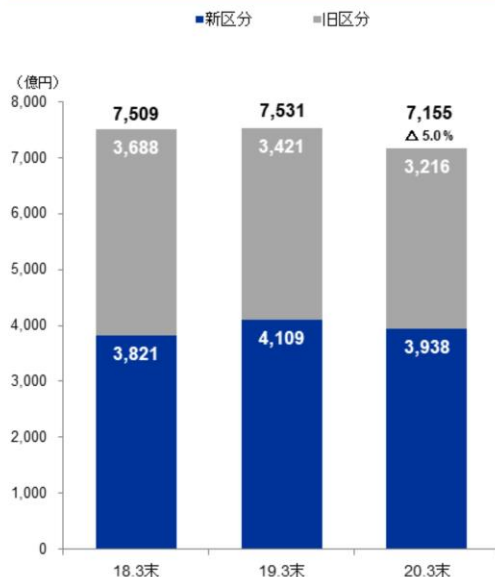
注2:20.3期の実績は2019年7月中(以降)の積極的な営業活動の自粛および2020年1月以降の業務停止による影響を含む。

保有契約年換算保険料

保有契約年換算保険料(個人保険)の推移



保有契約年換算保険料(第三分野)の推移



注:「新区分」は、当社が引き続き受けた個人保険を示し、「旧区分」は、当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約(個人保険は簡易生命保険契約の(範囲に限る)を示す

資産運用の状況

資産構成

(億円)

	19.3末		20.3末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	509,601	69.0 %	488,306	68.1 %
国債	380,414	51.5 %	367,307	51.3 %
地方債	75,159	10.2 %	67,287	9.4 %
社債	54,027	7.3 %	53,711	7.5 %
収益追求資産 ¹	102,177	13.8 %	99,386	13.9 %
国内株式 ²	17,560	2.4 %	17,651	2.5 %
外国株式 ²	3,455	0.5 %	3,235	0.5 %
外国債券 ²	67,087	9.1 %	64,451	9.0 %
その他 ³	14,073	1.9 %	14,048	2.0 %
貸付金	67,860	9.2 %	56,627	7.9 %
その他	59,409	8.0 %	72,327	10.1 %
うち現預金・コールローン	10,677	1.4 %	17,902	2.5 %
うち債券貸借取引 支払保証金	27,922	3.8 %	31,917	4.5 %
総資産	739,050	100.0 %	716,647	100.0 %

順ざや・利回り

(億円)

	19.3期	20.3期
順ざや	584	804
平均予定利率 ¹	1.70 %	1.69 %
利子利回り ²	1.79 %	1.82 %

キャピタル損益	△ 837	△ 1,024
---------	-------	---------

	19.3末	20.3末
円金利 (10年国債)	△ 0.095 %	0.005 %
ドル/円	110.99 円	108.83 円

1. 平均予定利率は、予定利息の一般勘定経過責任準備金に対する利回り
 2. 利子利回りは、基礎利益上の運用取支等の一般勘定経過責任準備金に対する利回り

1. 収益追求資産は、貸借対照表上「金銭の信託および有価証券」に計上している資産のうち、資産運用目的で保有する国内外の株式、外貨建債券、投資信託等を対象としている
 2. 「国内株式」、「外国株式」および「外国債券」は、個別銘柄の株式・債券のほか、それぞれの資産のみを投資対象とする投資信託を含む
 3. バンクローン、マルチアセット、不動産ファンド等

資産運用の多様化

- 資産運用については、ALMを基本としつつ、リスク選好方針に基づき、リスクバッファの範囲で収益追求資産への投資を拡大
- 国内の超低金利環境が継続するなか、市場の先行きに対する不確実性の高まりから、これまで以上に市場環境を注視し、慎重にリスクテイクを行う方針。2020年度は、オルタナティブへの直接投資を行うための態勢を強化するなど、多様化した資産運用の深化を進めていく

収益追求資産の推移

(単位:億円)

	2016.3末		2017.3末		2018.3末		2019.3末		2020.3末		2021.3末
	金額	占率 ¹	金額	占率 ¹	金額	占率 ¹	金額	占率 ¹	金額	占率 ¹	計画
収益追求資産 ²	54,016	6.6%	79,637	9.9%	94,504	12.3%	102,177	13.8%	99,386	13.9%	15%程度
外国債券 ³	39,198	4.8%	52,679	6.6%	55,454	7.2%	67,087	9.1%	64,451	9.0%	(ヘッジ付)増加 (オープン)横ばい
国内株式 ³	12,025	1.5%	16,260	2.0%	20,406	2.7%	17,560	2.4%	17,651	2.5%	増加
外国株式 ³	2,294	0.3%	3,090	0.4%	3,425	0.4%	3,455	0.5%	3,235	0.5%	横ばい
その他 ⁴	499	0.1%	7,606	0.9%	15,218	2.0%	14,073	1.9%	14,048	2.0%	増加

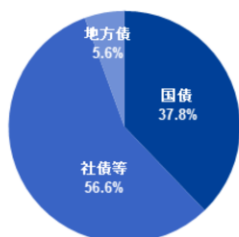
主な取り組み	2016.3末	2017.3末	2018.3末	2019.3末	2020.3末	2021.3末
	【外債】 ・ヘッジ付外債の投資額を拡大 【株式】 ・スマートベータ運用を開始 【その他】 ・マルチアセットへの投資を開始	【外債】 ・ヘッジ付外債の投資額を拡大 【株式】 ・自家運用を開始 【その他】 ・米国BLへの投資を開始	【外債】 ・EM債への投資を開始 【株式】 ・自家運用の投資額を拡大 【その他】 ・オルタナティブ投資(HF、PE等)を開始	【外債】 ・米国社債の自家運用を開始 【株式】 ・企業成長に着目した投資を開始 【その他】 ・海外不動産への投資を開始	【外債】 ・外債の対象通貨を拡大 【株式】 ・自家運用の投資額を拡大 【その他】 ・オルタナティブ投資額を拡大	【外債】 ・米国社債の自家運用を拡大 【株式】 ・自家運用の投資額を拡大 【その他】 ・オルタナティブ投資額を拡大

1. 総資産に占める割合を記載
2. 収益追求資産は、貸借対照表上「金額の信託」および「有価証券」に計上している資産のうち、資産運用目的で保有する国内外の株式、外貨建債券、投資信託等を対象としている
3. 「国内株式」、「外国株式」および「外国債券」には、個別銘柄の株式・債券のほか、それぞれの資産のみを投資対象とする投資信託を含む
4. バンクロン、マルチアセット、不動産ファンド等

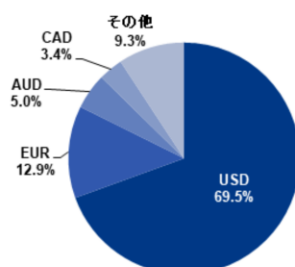
外貨建債券の投資状況(2020年3月末)

- 外貨建債券については、国内の低金利環境が継続するなか、収益性向上のため、地方債、社債等のスプレッド資産中心に投資を拡大してきており、USD以外へ対象通貨を拡大するなど、資産運用の多様化を推進
- なお、当社の自家運用においては、原則、投資適格債券(BBB格以上)を投資対象としており、A格以上が8割超を占めている

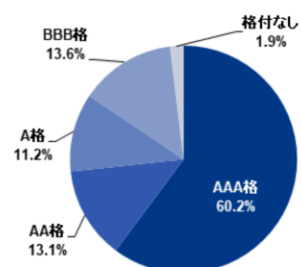
外貨建債券の内訳



通貨別エクスポージャー



格付別エクスポージャー

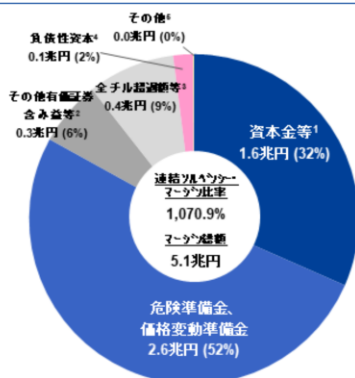


注1: 発行体が外国籍の外貨建債券のみを計上
注2: Moody'sによる発行体格付け評価を記載

質の高い資本構成

- ソルベンシー・マージン比率は良好な水準を確保しており、引き続き高い健全性を維持している。資本の構成についても、資本金や内部留保の割合が高く、質の高い構成
- 中期経営計画に掲げた、適正な財務健全性の維持と収益性の向上を目指すフレームワークに沿った経営を推進していく

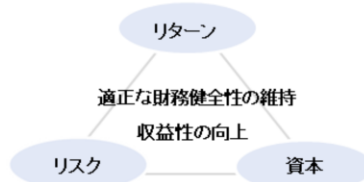
連結ソルベンシー・マージン比率および構成



1. 資本金等から控除項目を減算
2. その他有価証券および土地の含み損益等
3. 全期子ル式責任準備金相当額超過額から全期子ル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうちマージンに算入されない額を減算
4. 2019.1に国内公債券特約付無担保社債(発行総額1,000億円)を発行
5. 一般貸引当金、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額およびその他



ERMのフレームワーク



信用格付の取得状況

2019年10月17日現在

	S&P	R&I	JCR
かんぽ生命	A (安定的)	AA- (安定的)	AA (ネガティブ)
(参考)	A+	AA+	AAA
日本国政府	(ポジティブ)	(安定的)	(安定的)

1. かんぽ生命の信用格付の種類はいずれも保険財務力格付(保険金支払能力格付)

連結財務諸表(要約)

連結損益計算書

(億円)

	19.3期	20.3期	増減額
経常収益	79,166	72,114	△ 7,052
保険料等収入	39,599	32,455	△ 7,143
資産運用収益	12,044	11,377	△ 666
責任準備金戻入額	27,167	27,673	506
経常費用	76,517	69,248	△ 7,269
保険金等支払金	68,688	61,913	△ 6,775
資産運用費用	1,460	1,240	△ 220
事業費等 ¹	6,368	6,094	△ 274
経常利益	2,648	2,866	217
特別損益	175	392	217
契約者配当準備金繰入額	1,118	1,092	△ 25
税金等調整前当期純利益	1,706	2,166	460
法人税等合計	501	659	157
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,204	1,506	302
基礎利益(単体)	3,771	4,006	234

連結貸借対照表

(億円)

	19.3末	20.3末	増減額
資産	739,050	716,647	△ 22,402
現金及び預貯金	9,177	14,102	4,925
金銭の信託	27,875	30,560	2,685
有価証券	584,515	558,705	△ 25,810
貸付金	67,860	56,627	△ 11,233
固定資産 ²	2,616	2,452	△ 164
繰延税金資産	10,220	11,737	1,516
負債	717,698	697,364	△ 20,334
責任準備金	650,605	622,931	△ 27,673
価格変動準備金	8,974	8,583	△ 391
純資産	21,351	19,283	△ 2,067
株主資本合計	16,751	16,612	△ 138
その他の包括利益 累計額合計	4,600	2,670	△ 1,929

注: 主な勘定科目を掲載

1. 事業費とその他経常費用の合計

2. 有形固定資産と無形固定資産の合計

感応度分析

経済前提に関する感応度

(億円)

前提条件	EV	増減額(増減率)
リスクフリーレート50bp上昇	36,777	+ 3,534 (+ 10.6 %)
リスクフリーレート50bp低下	29,308	△ 3,934 (△ 11.8 %)
リスクフリーレート50bp低下(低下後の下限なし)	27,696	△ 5,545 (△ 16.7 %)
株式・不動産10%下落	32,050	△ 1,192 (△ 3.6 %)

非経済前提に関する感応度

(億円)

前提条件	EV	増減額(増減率)
将来の保有契約量が2020.3EVの計算上で想定している水準の1.05倍 ¹⁾	34,105	+ 862 (+ 2.6 %)
将来の保有契約量が2020.3EVの計算上で想定している水準の0.95倍 ¹⁾	32,265	△ 977 (△ 2.9 %)
事業費率(維持費)10%減少	35,871	+ 2,629 (+ 7.9 %)

1. 第三者の検証を受けていない試算値

(参考) 2019年6月末、2019年9月末、2019年12月末のEV

■ 2020年3月末のEVと同じ非経済前提に基づいて計算した2019年6月末、2019年9月末、2019年12月末のEVは以下のとおり

(億円)

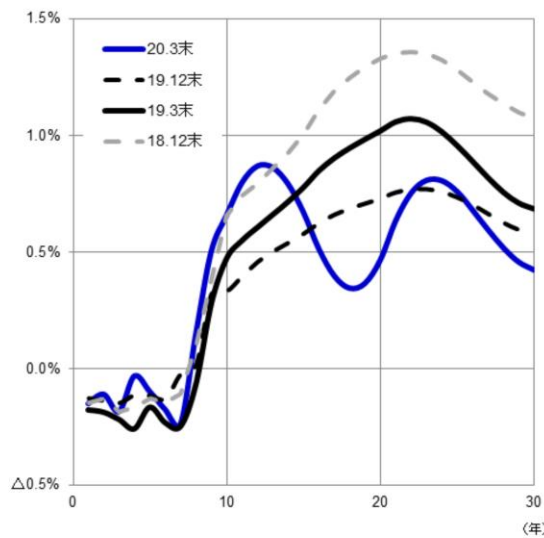
	19.6末 ¹	19.9末 ¹	19.12末 ¹
EV	34,201	34,789	35,853
修正純資産	21,354	21,865	21,933
保有契約価値	12,846	12,924	13,919

	20.3期1Q ^{1,2}	20.3期2Q ^{1,3}	20.3期3Q ^{1,4}
新契約価値 ⁵	646	667	638
新契約マージン ⁶	6.6 %	4.9 %	4.4 %

1. 第三者の検証を受けていない試算値。終局金利3.8%を使用
2. 2019年4月から2019年6月までの新契約をベースに2019年3月末の経済前提を使用
3. 2019年4月から2019年9月までの新契約をベースに2019年6月末の経済前提を使用
4. 2019年4月から2019年12月までの新契約をベースに2019年12月末の経済前提を使用
5. 特約の切替加入による価値の増減分を含む
6. 新契約価値を将来の保険料収入の現在価値で除したもの

(参考)金利(EVの前提条件)¹の変動

フォワード・レート(18.12-20.3)



1. 金利(EVの前提条件)は、財務省公表の国債の流通利回りを基に作成したフォワード・レートを適用

フォワード・レートの推移

	18.12末 ^①	19.3末 ^②	19.12末 ^③	20.3末 ^④
10年	0.657%	0.471%	0.329%	0.657%
20年	1.327%	1.017%	0.726%	0.466%
30年	1.074%	0.683%	0.578%	0.422%

注: EVおよび新契約価値の計算に用いた経済前提は以下のとおり

2019年3月期の新契約価値: ①

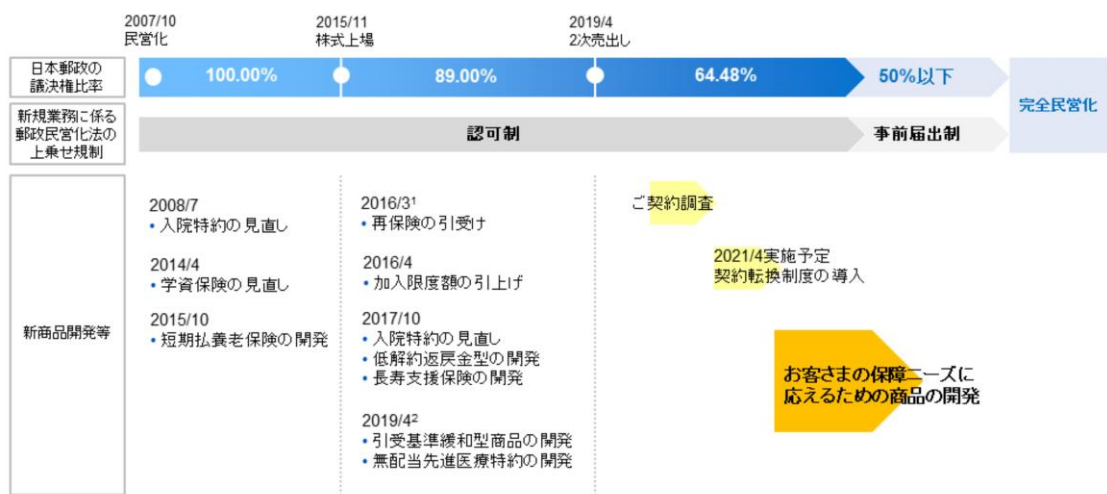
2019年3月末EV: ②

2020年3月期の新契約価値: ③

2020年3月末EV: ④

商品開発の状況

- 郵政民営化法の上乗せ規制下においても、お客さまニーズに対応した商品・サービスの提供を機動的に実施
- 今後は、お客さまの保障ニーズに応えるための商品の開発を目指す

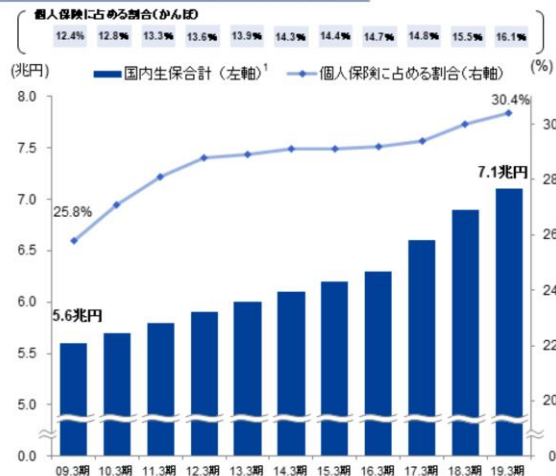


1. 認可取得時期を記載
2. 認可取得は2018年12月であり、当時の議決権比率は89.00%

お客さまのニーズに応える商品の開発・提供

- 募集品質に関する課題解決のためには、お客さまニーズにあった商品ラインナップの拡充も必要となる
- 第三分野の国内マーケット規模は拡大傾向にあり、お客さまのニーズは保障性商品にシフト。お客さまのニーズに応える商品を開発・提供していくことで、当社のビジネスモデルの再構築にもつなげていく

保有契約年換算保険料(第三分野)の推移



出所：生命保険事業概況
1. 国内生保合計には簡易生命保険契約を含む

今後の商品展開

- お客さまニーズが高く、市場が拡大している、保障性商品の商品ラインナップを拡充
- 加入限度額の拡大等により、更なる死亡保障ニーズへも対応可能



* 商品名の下の値は、当社の商品別新契約件数・シェア(2019.3期:171万件)

国内の生命保険業界を取り巻く環境

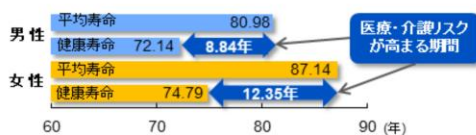
- 今後、医療費など社会保障費の増加が見込まれる中、生活費、傷病、要介護リスクに自ら備える必要性が一層高まる
- 病気が重篤化する前の早期発見や、重篤な病気になる前、または発症を遅らせるための未病対策や予防が非常に重要

国民医療費の増加



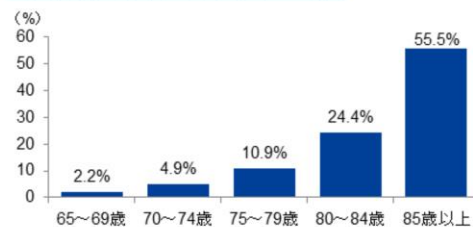
出所：内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040年を見据えた社会保障の将来見直し(平成30年5月21日)」
 注：GDPの伸び、医療費の伸びは対2012年3月期比。2026年3月期の数値は出所資料公表時の推計値

平均寿命と健康寿命の差



出所：厚生労働省 第11回健康日本21(第二次)推進専門委員会 資料1-1

年齢層別の認知症患者の割合(2012年)



出所：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」より算出 (2014年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業)

ESGに関する取り組み-Environmental

- 2019年4月22日に、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同を表明
- 省エネルギーに積極的に取り組み、CO₂排出量を大幅に削減

TCFDへの賛同表明

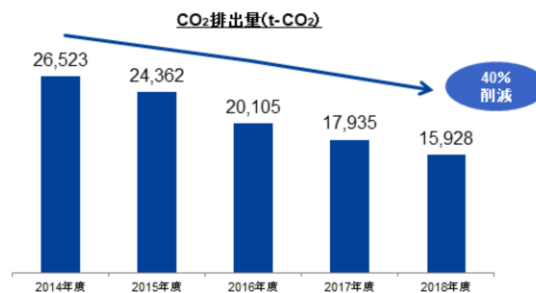
- 日本郵政グループCSR基本方針において、「気候変動による影響に適応した事業運営に努めるとともに、地球環境への負荷低減に配慮した事業活動および環境保全活動を積極的に推進します。」と宣言
- TCFDの提言を踏まえ、気候変動が各社の事業に与える影響についての分析を深め、更なる情報開示に取り組む

TCFD関連投資の実施

- 太陽光発電事業への投資を実施
- 2019年5月に欧州投資銀行が発行する「Climate Awareness Bond (気候変動への認知度を高める債券)」への投資を実施

省エネルギーへの取り組み

- 日本郵政グループ中期経営計画におけるSDGsの取り組みの一環として、温室効果ガス排出量の削減を掲げている
- 大型施設における照明・空調設備の運用見直し、ハイブリッドカーおよびエコカーへの切り替えを推進



ESGに関する取り組み-Social

- 地域・社会への貢献として、皆様の健康づくりや、ダイバーシティ社会の形成を支援

ラジオ体操の普及推進

- ラジオ体操の普及推進を通じ、地域・社会の皆様の健康づくりを応援
- 第58回1,000万人ラジオ体操・みんなの体操祭では、約2,300人の皆さまがご参加



2019年7月28日東京都 世田谷区

車いすテニスへの協賛・支援

- 日本車いすテニス協会(JWTA)のトップパートナーとして、協賛を通じて車いすテニスの普及・発展を応援
- 所属契約を締結していた車いすテニスプレーヤー大谷桃子選手を2020年4月に当社社員として迎え、より一層の活躍への支援と共にダイバーシティ社会の形成に取り組む



ESGに関する取り組み-Social

■ 「女性活躍推進」、「ワーク・ライフ・バランス」の領域を中心としたダイバーシティ・マネジメントを推進

女性活躍推進

■ 女性管理職比率

- 女性社員を対象としたキャリアデザインセミナーの開催により女性活躍を支援



1. 5,000人以上の企業を対象とした女性管理職割合
(厚生労働省: 2018年度雇用均等基本調査)

■ 育児休業復帰率

- 充実した育児休業制度や職場復帰プログラムの実施により、継続的に育児休業者を支援



2. 育児休業復帰率(厚生労働省: 2018年度雇用均等基本調査)

ワーク・ライフ・バランス

■ 月平均残業時間

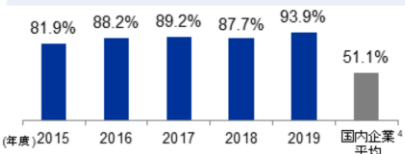
- 働き方改革の取り組み推進により、社員一人あたりの月平均残業時間を削減



3. 所定外労働時間(パートタイム労働者を除く)
(厚生労働省: 2018年度毎月勤労統計調査)

■ 有給休暇取得率

- 管理社員も含めて有給休暇の計画的付与、連続休暇の取得を奨励

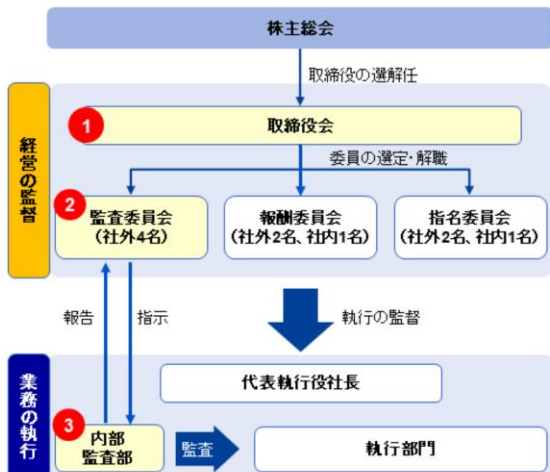


4. 有給休暇取得率(厚生労働省: 2018年度就業条件総合調査)

ESGに関する取組み - Governance

- 指名委員会等設置会社を採用し、経営の執行と監督を明確に分離し、意思決定を迅速化するとともに、コーポレートガバナンスを強化
- 2020年1月31日に提出した業務改善計画を着実に実行し、取締役会、監査委員会および内部監査部のガバナンス機能を強化

コーポレートガバナンス体制【指名委員会等設置会社】



注：2020年3月1日現在

業務改善計画を踏まえたガバナンス機能強化

- ### 1 取締役会

 - 取締役会において、取締役会で決議する経営上の重要事項について、決議案の作成段階から社外取締役の知見を活用する「審議」を新設
 - 決議事項の対象範囲の見直しを実施
 - 取締役会の臨時開催や取締役懇談会を積極的に開催し、意見交換を充実させる
- ### 2 監査委員会

 - 内部監査計画の決定・変更および内部監査部門の重要人事（担当執行役・部長）について、監査委員会の事前同意を必要とするよう変更
- ### 3 内部監査部

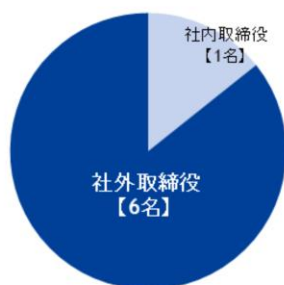
 - 内部監査の人材・体制を強化するほか、リスクアセスメントの強化などにより実効的な監査を実施

ESGに関する取組み - Governance

- 取締役会は、過半数が社外取締役で構成され、かつ女性取締役を2名含んでおり、高い独立性と多様性を有する

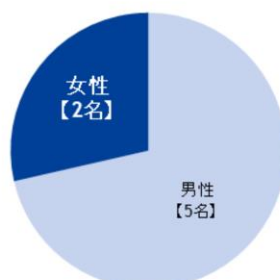
取締役会の体制(2020年3月1日現在)

取締役会の構成



社外取締役 85.7%

女性取締役の割合



女性取締役 28.6%

社外取締役の構成

女性	鈴木 雅子	㈱パソナグループ エグゼクティブアドバイザー
	高藤 保	㈱HII代表取締役会長
	尾崎 道明	弁護士法人瓜生・糸賀 法律事務所特別顧問
女性	山田 メユミ	㈱アイスタイル取締役
	原田 一之	京浜急行電鉄㈱ 代表取締役社長
	佐竹 彰	常勤監査委員

ESG投資とスチュワードシップ活動

- 「ESG投資方針」に沿って、ESG投資に積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していく
- 投資先企業との目的を持った対話を軸として、スチュワードシップ活動を積極的に推進していく

ESG投資方針(一部抜粋)

- 当社は、すべてのステークホルダーの皆さまに対する社会的責任を果たすという観点から、社会が抱えるESG(環境・社会・ガバナンス)課題の解決に向けた取り組みを推進し、企業価値の持続的向上と社会の発展に積極的にチャレンジしています
- 資産運用においては、持続可能な社会の実現と長期的な投資成果の向上・リスク低減を目指して、ESGの諸要素を投資判断の際に考慮していきます

ESG投資の実績

■ ESGテーマ型投資¹

項目	規模 ³
グリーンボンド・ソーシャルボンド	1,177億円
太陽光発電(プロジェクトファイナンス)	345億円
新型コロナウイルス感染症対策を支援する債券(サステナビリティボンド) (2020年5月購入)	約480億円(購入額)

■ ESGインテグレーション²

項目	規模 ³
国内株式(自家運用)	2,501億円
国内株式ESGファンド(外部委託)	56億円

1. 社会課題解決に繋がる特定のテーマを持った資産等への投資

2. 投資意思決定プロセスにESG要素を組み入れて行う投資

3. 2020年3月末時点の時価総高

日本版スチュワードシップ・コードに係る当社方針(一部抜粋)

- 当社の国内株式自家運用においては、中長期的な視点で株式投資を行い、投資先企業の状況把握、目的を持った対話および議決権行使を通じて投資先企業の中長期的な企業価値向上を促すことを目的としてスチュワードシップ活動を行ってまいります
- 当社は、運用受託機関に対し、原則として日本版スチュワードシップ・コードを受け入れることを期待し、受け入れない運用受託機関に対しては、その理由につき十分な説明を求めます

スチュワードシップ活動

■ 投資先企業との対話(エンゲージメント)

- 国内株式自家運用については、投資先企業とのリレーション構築に努めつつ、サステナビリティを踏まえ適切に対話を実施
- 国内株式委託運用については、アクティブ運用における投資先を中心に、バリュー運用のうち時価総額の高い企業、ROEが相対的に低い企業等を選定し対話を実施
- 国内社債運用においても、サステナビリティを考慮した対話を実施していく予定

■ 利益相反の検証

- 株主議決権行使等に影響を及ぼす利益相反に関する事項等について、責任投資諮問委員会にて社外有識者を交えて審議・検証を行った

SDGsの達成に向けた取り組み

■ 日本郵政グループとして、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けて、持続可能な社会の創造に寄与する施策を展開

日本郵政グループの重点課題	日本郵政グループの目指す姿	かんぽ生命の主な取り組み
①ユニバーサルサービスの提供 	■ 郵便局ネットワークを基盤に、お客さまの人生のあらゆるステージで必要とされる商品・サービスを提供する	● ユニバーサル対象商品である養老保険・終身保険の提供
【社会地域と共に】 ②健康的な暮らしの促進 ③次世代育成 ④地域社会の発展・活性化  	■ 誰もが安心して健やかに暮らせる、安全で豊かな社会、そして、それを未来へと引き継いでいく持続可能な社会をつくる	● ラジオ体操の普及推進 ● 健康増進サービスの展開 ● かんぽプラチナライフサービスの推進
【地球と共に】 ⑤温室効果ガス排出量の削減 ⑥資源の有効利用と廃棄物の削減  	■ 気候変動や地球温暖化に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献する	● 帳票電子化によるペーパーレス化の推進 ● 「ご契約のしおり・約款」のWeb版の提供に伴う寄付の実施
【人と共に】 ⑧人材の育成 ⑩働き方改革 	■ 社員一人ひとりが活き活きと能力を十分に発揮し活躍できる	● キャリアパスに応じた研修 ● 女性活躍推進(女性の役職者登用等) ● 働き方改革、ダイバーシティの推進 ● 従業員の健康保持・増進
⑯公正な事業慣行 	■ 経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献する	● コンプライアンスの徹底 ● 反社会的勢力との関係の遮断

健康応援アプリ「すこやかんぽ」の提供

- 2019年1月15日から、健康応援アプリ「すこやかんぽ」の無料提供を開始
- 2019年4月15日から、当社の契約者、被保険者および契約者の家族を対象としたプレミアムメニューの提供を開始
- 2019年7月3日から、ラジオ体操カード機能の提供を開始

2019年1月～

歩数管理機能とインセンティブの提供



スマホの歩数計測機能を利用して、手軽に歩数を管理できる

目標歩数を達成して獲得したスタンプで、毎週1回のプレゼント抽せんに応募できる

ラジオ体操動画の配信



ラジオ体操の音声を取り、ラジオ体操の動画を見ることができる

2019年4月～

* 下記は主なメニューであり、他にも運動記録の管理、健康に関するコラムの提供等を実施

My 健診アドバイス



健康状態に応じたアドバイスの提供

健康診断結果にスマートフォンをかざすと、健康年齢と健康タイプを表示し、アドバイスを提供

疾病リスクチェック



将来の病気の可能性を知る

同じ年齢・性別の人のリスク範囲と比較した、自身の病気発症リスクが簡単にわかる

My レシピ



食生活のサポート

改善コースにあわせて栄養士等が監修したレシピ・動画等を提供

My カロリーチェック



摂取カロリーが手軽にわかる

スマホのカメラで食事を撮影するだけで、手軽に摂取カロリーと栄養素の目安を算出

2019年7月～

ラジオ体操カード

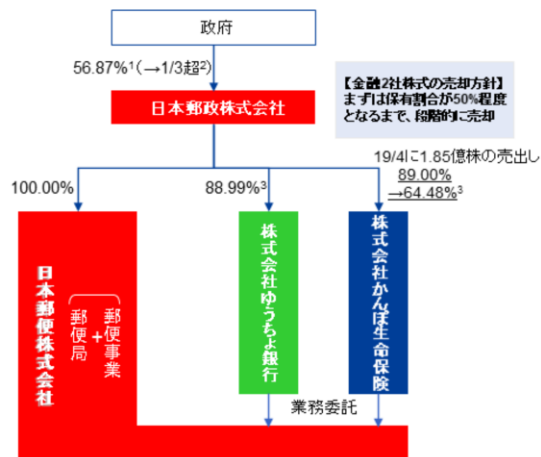


ラジオ体操を行った日をカレンダー形式で記録

日本郵政グループの構成

- 保険事業は日本郵政グループの3つの主要な事業の1つ
- 郵便局は家庭市場の顧客接点としての強みを持つ
- 日本郵政は、ユニバーサルサービス義務に配慮しつつ、金融2社株式を処分。50%以上の処分で、新規業務の認可制が事前届出制に変更

資本関係



郵政民営化法の枠組み

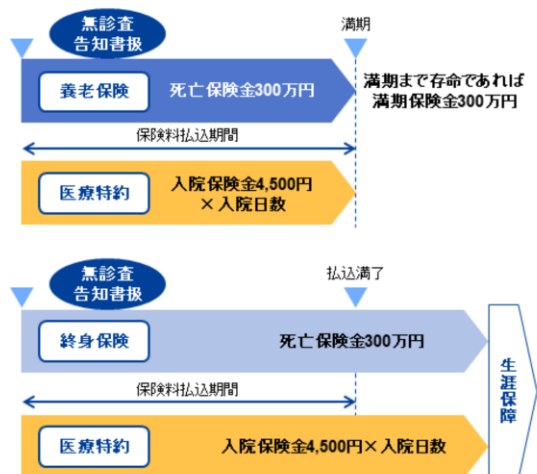
項目	内容
ユニバーサルサービス	■ 日本郵政および日本郵便に郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスを義務付け
株式保有	■ 日本郵政は金融2社株式の全てを処分することを目指し、できる限り早期に処分
金融2社の上乗せ規制	【新規業務】 ■ 現在は認可制 ■ 金融2社の株式50%以上処分後は事前届出制 【加入限度額】 ■ 政令で規定 【規制解除】 ■ 金融2社株式の全株処分又は金融2社の株式50%以上処分後、内閣総理大臣・総務大臣決定により解除

1. 発行済株式総数に対する保有割合
 2. 郵政民営化法により、政府は日本郵政の株式を出来る限り早期に処分するものとされている。ただし、その発行済株式総数に対する保有割合は、常時3分の1を超えるものとされている
 3. 自己株式を除く総議決権数に対する議決権の保有割合

主要な販売商品

- 養老保険・終身保険はユニバーサルサービスの対象であり、医療特約を付加して販売するのが基本スタイル
- 医療特約により、幅広い病気・ケガについて、入院・手術の保障を提供

養老保険・終身保険に医療特約を付加した販売例



医療特約の保障範囲

特約基準保険金額300万円の例

入院 保険金	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1日につき4,500円 ■ 入院1回につき120日分(540,000円)まで
入院 初期保険金 ¹	<ul style="list-style-type: none"> ■ 入院初日に22,500円(5日分)
手術 保険金	<ul style="list-style-type: none"> ■ 入院中手術 90,000円 (20倍²) ■ 外来手術 22,500円 (5倍²) ■ 放射線治療 45,000円 (10倍²)

(保障範囲は限定されており、医療コストの増加を保険会社は負担しない)

1. 選択制(Ⅰ型は入院初期保険金あり、Ⅱ型は入院初期保険金なし)
2. 1日当たりの入院保険金額に対する倍率

郵政民営化法の上乗せ規制

- かんぽ生命の新規業務は、引き続き保険業法に基づく一般的な規制は課せられるものの、日本郵政が保有する株式の2分の1以上を処分することにより、郵政民営化法に基づく新規業務に係る上乗せ規制は、主務大臣の認可制から事前届出制に変更
- 加入限度額は政令で規定されており、改定には郵政民営化委員会の意見聴取が必要

項目	内容
新規業務	<ul style="list-style-type: none"> 【日本郵政がかんぽ生命の株式の2分の1以上を処分するまで】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 主務大臣¹の認可(郵政民営化委員会の意見聴取が必要) 【日本郵政がかんぽ生命の株式の2分の1以上処分後、特定日²まで】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 主務大臣への事前届出(同業他社への配慮義務、郵政民営化委員会への通知が必要) 【特定日²以後】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 郵政民営化法に基づく規制なし(保険業法による規制は継続)
加入限度額	<ul style="list-style-type: none"> ■ 政令で規定(改定には郵政民営化委員会の意見聴取が必要) <ul style="list-style-type: none"> — 加入限度額:原則1,000万円、加入後4年経過後は累計2,000万円(20~55歳) 【特定日²以後】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 郵政民営化法に基づく規制なし
子会社保有	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国内外の生損保会社について、子会社とすることはできない <ul style="list-style-type: none"> — 議決権比率が50%以下のマイノリティ出資であれば実施可能 【特定日²以後】 <ul style="list-style-type: none"> ■ 郵政民営化法に基づく規制なし

1. 主務大臣:内閣総理大臣(金融庁長官)及び総務大臣

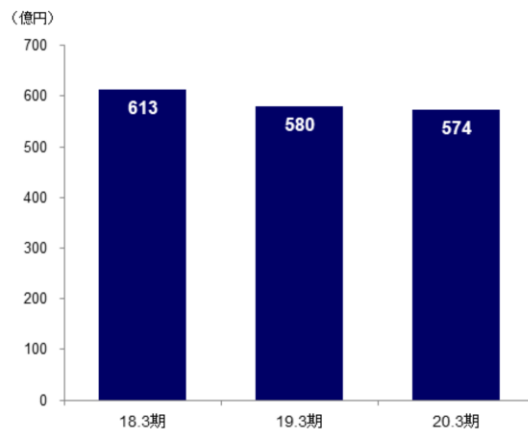
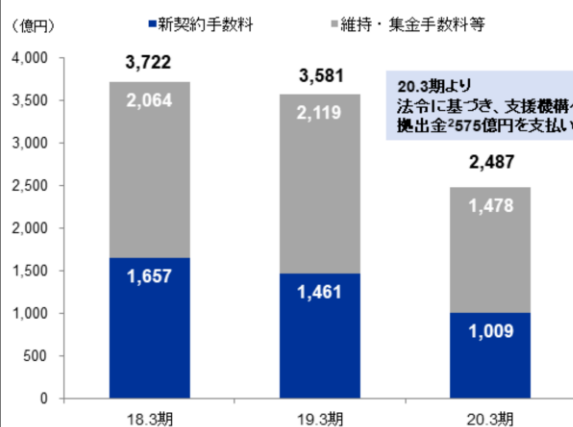
2. 特定日:①日本郵政がかんぽ生命の株式の全部を処分した日と②日本郵政がかんぽ生命の株式の2分の1以上を処分した日以後に、内閣総理大臣及び総務大臣が同業他社との間の公正な競争関係及び利用者への良務の適切な提供を阻害するおそれがない旨の決定をした日のいずれか早い日

経費の状況

事業費(委託手数料¹等)

減価償却費の推移

事業費 5,334億円 5,198億円 4,736億円



注: 20.3月期の新契約手数料1,009億円のうち、当年度の新契約分は150億円(前期比△304億円)、過年度の新契約分は858億円(前期比△147億円)
維持・集金手数料1,478億円のうち、基本手数料は1,161億円(前期比△553億円)、インセンティブ手数料は317億円(前期比△87億円)

1. 日本郵便株式会社に対する委託手数料
2. 独立行政法人郵便年金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法に基づき、郵便年金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に支払う拠出金

委託手数料の状況

新契約手数料

- 主に新契約(募集実績)に連動する。生命保険業界で一般的な算式に基づく
- 複数年分割払のため、過年度に獲得した契約が継続している場合に支払う手数料を含む

19.3期と20.3期の比較

当年度の新契約分(455億円⇒150億円)

- 20.3期は、2019年7月中旬以降の営業活動の自粛および停止の影響により、当年度の新契約分が大幅に減少
- 手数料は最初の1年間に支払う比率が高いため、20.3期の新契約の減少は、21.3期の手数料にも影響する見込み

過年度の新契約分(1,006億円⇒858億円)

- 原則7年間分割で支払うが、18.3期以降の新契約は減少しているため、手数料は減少傾向

1. 21.3期より、契約の継続をより重視するため、最初の1年間の支払額を減額し、次年度以降の支払額を増額(総額は同水準)

注: 21.3期の手数料の見込みは、1,972億円(前期比△515億円)。減少額の内訳(見込み)は、①契約量の減少による影響△491億円、②新契約手数料の見直しによる影響△7億円、③維持・集金手数料における業務量増加とインセンティブ手数料の見直しによる影響△17億円

維持・集金手数料等

- 日本郵便に委託する業務について、郵便局で適切に実施された場合の処理時間等をベースに単価設定
- 保有契約件数や郵便局数等に比例する手数料(基本手数料)と、保有契約維持の指標の達成、アフターフォロー活動の促進のため、その実績に基づく手数料(インセンティブ手数料)から構成

19.3期と20.3期の比較

基本手数料(1,714億円⇒1,161億円)

- 20.3期は、拠出金制度(575億円)が開始されたことに伴う見直しにより減少

インセンティブ手数料(404億円⇒317億円)

- 20.3期は、保有契約維持を重視するとともに、アフターフォロー活動の徹底を目的としたインセンティブ手数料を設定していたが、営業活動の自粛および停止の影響により減少

2. 21.3期より、インセンティブ手数料のあり方・効果を再検討し、一部を廃止するとともに、保有契約の維持にインセンティブ手数料を集約

交付金・拠出金制度の概要

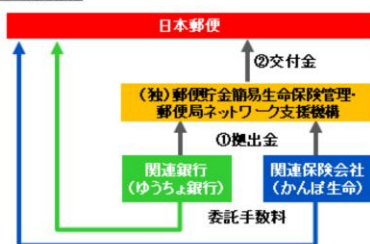
- 2018年12月1日、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行
- 郵便局ネットワーク維持に要する基礎的な費用は、2020年3月期から、かんぽ生命およびゆうちょ銀行からの拠出金を原資として、郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から日本郵便に交付される交付金で賄われている

交付金・拠出金制度の仕組み

【2019年3月以前】



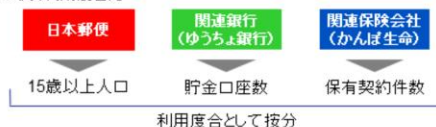
【2019年4月以降】



拠出金の算定方法

- 総務省令の定めるところにより、郵便局ネットワーク維持に不可欠な費用および機構の事務費の合計額を、郵便窓口業務・銀行窓口業務・保険窓口業務において見込まれるネットワークの利用度合に応じて按分、

【按分の例(利用度合)】



委託手数料および拠出金の推移

- 交付金・拠出金制度の創設に伴い、委託手数料体系の見直しを実施

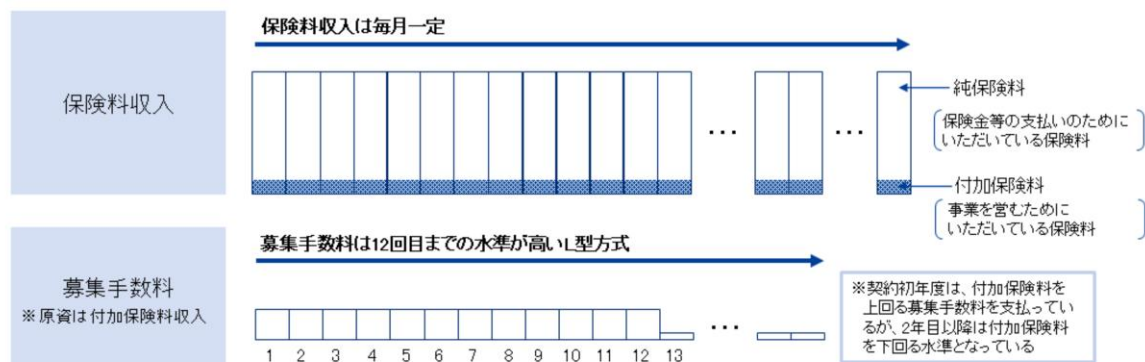
(億円)

	19.3期	20.3期	21.3期(予想)
委託手数料	3,581	2,487	1,972
拠出金	-	575	560
合計	3,581	3,063	2,533

営業実績が低迷することによる損益への影響

- お客さまからいただく保険料のうち、かんぼ生命が事業を営むためにいただいている付加保険料は、毎月一定額をいただいている。この付加保険料を原資として、毎月、日本郵便に募集手数料を支払っているが、その支払方法は、12回目までの水準が高いL型方式であるため、新規契約が増加するほど、かんぼ生命の損益は悪化する
- 2019年度においては、新規契約が大幅に減少したことによる事業費等の減少が、かんぼ生命の損益の増加の一因となった。ただし、これは短期的な影響であり、中長期的に見れば、新規契約の減少はかんぼ生命の損益にマイナスの影響を及ぼす

<保険料の収納と募集手数料の支払のイメージ(契約1件のモデル)>



新契約手数料の水準

- 新契約手数料は、インセンティブ手数料を含め、保険料に含まれる予定新契約費を財源として支払い

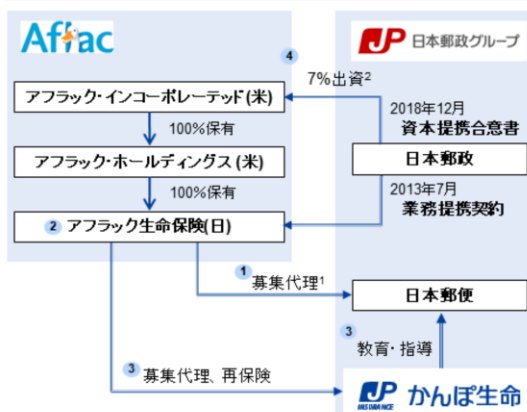
保険種類	保険金額		保険料総額	新契約手数料率 ¹
養老保険 【医療特約付加】	普通養老保険(200万円) 【40歳女性加入、保険期間10年】	▶	227万円	約3%
終身保険 【医療特約付加】	普通終身保険(200万円) 【40歳女性加入、払込期間20年】	▶	368万円	約2%
学資保険 【医療特約付加】	学資保険(200万円) 【30歳男性加入(被保険者0歳)、 払込期間18年】	▶	226万円	約2%

1. 新契約手数料率は、新契約手数料(保険種類毎の1件あたりの専業手数料と、営業目標を達成したことによるインセンティブ手数料を新契約件数で按分した金額(2019年度実績を使用)を合算して算出)の保険料に対する割合。インセンティブ手数料の増減により、新契約手数料率の水準は変動する可能性あり

アフラックと日本郵政グループの提携概要

- 日本郵政とアフラック生命保険は、2013年7月に、がん保険に関する業務提携契約を締結し、全国の郵便局・かんぽ生命直営店でアフラックのがん保険を販売。引受後のがん保険契約について、かんぽ生命が受再しリスク・プロフィットをシェア
- 日本郵政とアフラック・インコーポレーテッドは、2018年12月に、かんぽ生命を含む日本郵政グループ各社の企業価値向上に資することを目的として、資本提携に関する基本合意書を締結。開発を検討する新商品は、かんぽ生命が今後単独で開発・販売予定の商品領域には影響しないことを確認しており、かんぽ生命の企業価値を毀損しない

提携スキーム



1. 2008年10月から一部の郵便局でアフラックのがん保険を販売(2008年10月:300局、2009年7月:1,000局)
 2. アフラック・インコーポレーテッド定款の規定により、原則として、普通株式を48ヶ月間保有し続けると、1株につき10議決権が割り当てられることから、取得(2020年2月)から4年経過後は議決権が20%以上となり、持分法が適用される見込み

かんぽ生命

提携の内容

【2013年7月～】

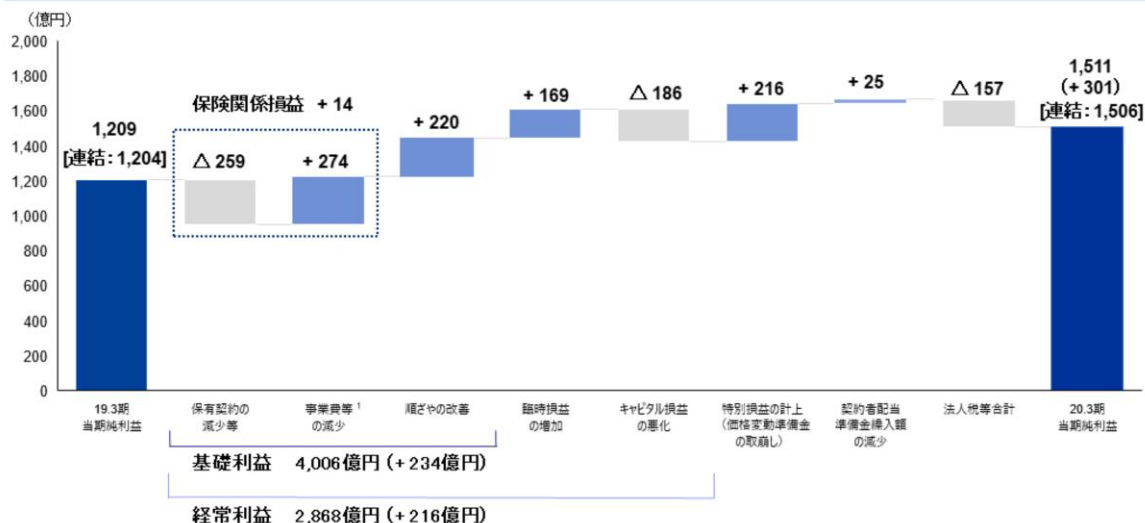
- 1 全国約2万の郵便局でアフラックのがん保険を販売
- 2 かんぽ生命の医療特約と補充関係となる日本郵政グループ専用のがん保険をアフラックが開発
- 3 かんぽ生命の直営店によるがん保険の販売(募集代理)と郵便局・直営店で販売したがん保険を対象とした受再

【2018年12月～】

- 日本郵政がアフラック・インコーポレーテッドに7%出資予定
 新たな協業の取組みの検討
- ① デジタルテクノロジーの活用
 - ② 新商品開発における協力
 - ③ 国内外での事業展開や第三者への共同投資
 - ④ 資産運用における協力

期末決算の業績(前期からの変動要因: 単体ベース)

- 保有契約の減少等の影響はあったものの、新契約の減少を主因とする事業費等の減少により、保険関係損益は概ね前期と同水準となったことに加え、資産運用における順ぎやの確保により、基礎利益は前期を上回る4,006億円となった
- キャピタル損益は価格変動準備金で中立化する会計処理を継続して実施。経常利益の増加に伴い、当期純利益は前期を上回る1,511億円となった



1. 事業費等の減少については、損益計算書における事業費とその他経常費用の合計につき、前期との数値の差分を計算したものである

新旧区分別 損益計算書(単体)

新旧区分別 損益計算書(単体)

(億円)

	16.3期		17.3期		18.3期		19.3期		20.3期	
	新区分	旧区分	新区分	旧区分	新区分	旧区分	新区分	旧区分	新区分	旧区分
経常収益 ¹	44,317	80,396	44,642	68,892	39,388	54,892	38,147	43,744	35,826	36,586
保険料等収入	40,915	13,223	40,390	10,028	34,812	7,552	33,695	5,903	27,863	4,591
資産運用収益 ¹	3,376	10,173	4,228	9,450	4,546	8,303	4,401	7,643	4,412	6,965
その他経常収益 ¹	25	57,000	23	49,413	30	39,037	49	30,198	3,549	25,030
経常費用 ¹	42,768	77,816	43,701	67,040	37,671	53,522	36,635	42,604	33,882	35,661
保険金等支払金	10,316	75,187	11,365	64,137	17,656	51,243	28,379	40,309	28,420	33,493
責任準備金等繰入額 ¹	28,657	-	26,940	-	14,747	-	2,725	-	299	-
資産運用費用 ¹	38	58	1,038	565	785	279	991	468	857	382
事業費	3,180	2,190	3,665	1,936	3,728	1,599	3,762	1,421	3,363	1,358
その他経常費用	574	379	690	400	752	398	777	404	942	427
経常利益	1,549	2,580	940	1,852	1,717	1,370	1,511	1,139	1,943	924
特別損益 ²	△ 624	△ 89	57	△ 126	△ 272	△ 170	138	36	93	298
契約者配当準備金繰入額	75	1,704	156	1,370	216	961	196	921	154	937
税引前当期純利益	849	786	842	355	1,229	238	1,453	255	1,882	285
法人税等合計	314	457	217	95	354	69	411	87	549	107
当期純利益	534	328	624	260	874	168	1,041	167	1,333	178

注:「旧区分」は簡易生命(保険契約)区分を源泉とする数値。「新区分」はかんぽ生命全体から「旧区分」を差し引いた数値
 1. かんぽ生命全体から「旧区分」を差し引いた際、「新区分」の数値がマイナスとなる場合、調整を実施していることから、「旧区分」と「新区分」の合計がかんぽ生命全体の数値と一致しない
 (例: 20.3期は、「その他経常収益」内の「支払準備金繰入額」および「経常費用」内の「責任準備金等繰入額」に、それぞれ299億円を加算)
 2. 特別損益には「富裕流動準備金繰入額」、「富裕流動準備金戻入額」を含む

新旧区分別実績(単体)

		16.3期	17.3期	18.3期	19.3期	20.3期
総資産	百万円	81,543,623	80,336,414	76,832,508	73,904,576	71,667,398
旧区分		55,832,787	51,447,550	46,684,937	41,354,076	39,225,493
新区分		25,710,836	28,888,864	30,147,570	32,550,500	32,441,904
保有契約件数	千件	32,323	31,562	30,405	29,143	27,070
旧区分(保険)		16,972	14,411	12,484	11,048	9,907
新区分(個人保険)		15,350	17,150	17,921	18,095	17,163
保険料等収入	百万円	5,413,862	5,041,868	4,236,461	3,959,928	3,245,541
旧区分		1,322,308	1,002,816	755,221	590,340	459,151
新区分		4,091,554	4,039,051	3,481,240	3,369,588	2,786,389
経常利益	百万円	413,023	279,347	308,845	265,143	286,829
旧区分		258,059	185,250	137,074	113,981	92,490
新区分		154,963	94,097	171,771	151,162	194,338
当期純利益	百万円	86,338	88,520	104,309	120,958	151,132
旧区分		32,850	26,044	16,878	16,763	17,806
新区分		53,487	62,475	87,430	104,195	133,325
危険準備金繰入額	百万円	△ 123,864	△ 120,819	△ 139,678	△ 151,592	△ 165,388
旧区分		△ 171,199	△ 172,881	△ 173,722	△ 173,590	△ 170,814
新区分		47,335	52,061	34,043	21,997	5,425
価格変動準備金繰入額	百万円	70,100	6,444	128,031	△ 19,251	△ 39,152
旧区分		8,957	12,625	17,090	△ 3,686	△ 29,845
新区分		61,143	△ 6,181	110,940	△ 15,564	△ 9,306
追加責任準備金繰入額	百万円	△ 55,533	△ 50,454	△ 30,648	△ 50,292	△ 49,750
旧区分		△ 55,533	△ 50,454	△ 47,674	△ 46,698	△ 46,396
新区分		-	-	17,025	△ 3,594	△ 3,354

注:「旧区分」は簡易生命(保険契約区分を源泉とする数値、「新区分」はかんぽ生命全体から「旧区分」を差し引いた数値

主要業績の推移(連結)

(億円)

	16.3期	17.3期	18.3期	19.3期	20.3期
保険料等収入	54,138	50,418	42,364	39,599	32,455
経常利益	4,115	2,797	3,092	2,648	2,866
契約者配当準備金繰入額	1,780	1,526	1,177	1,118	1,092
当期純利益	848	885	1,044	1,204	1,506
純資産	18,829	18,532	20,031	21,351	19,283
総資産	815,451	803,367	768,312	739,050	716,647
自己資本利益率	4.4 %	4.7 %	5.4 %	5.8 %	7.4 %
株主資本利益率	5.9 %	5.9 %	6.7 %	7.4 %	9.0 %
株主配当	336	360	408	432	427
総還元性向 ¹	39.6 %	40.6 %	39.0 %	118.9 %	28.4 %
基礎利益(単体)	4,642	3,900	3,861	3,771	4,006
保険関係損益	3,668	3,114	3,203	3,187	3,201
順ざや(利差益)	974	785	658	584	804

1. 19.3期の値については、2019年4月の自己株式の取得(約1,000億円)を含めた総還元性向

<免責事項>

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想と異なる可能性があることにご留意ください。